

Q 高く払えない国保税、申請減免など市民への周知は

A 市のホームページや納税通知にチラシを同封している

鈴木 三男

Q 鳥獣による、農業被害は、どうなっているのか

A 「うもろこし」や「スイカ」等が確認されている

清水 健一

Q 国保税の減免は申請によるが、要件など市民に知らせているのか。
A 市民に周知するために、市のホームページや納税通知書にチラシを同封している。窓口でも配布しているガイドブックに掲載している。

A 猶予制度の周知は、ホームページに掲載し、催告書の発送時にもチラシを同封して周知を図っている。申請書やパンフレットは収税課の窓口であり、納税相談で活用している。

—入学準備金は、

入学前に支給を—

Q 病院の窓口で支払う一部負担金の減免制度もあるが利用はあるのか。
A 震災関連による免除世帯はあるが、その他の減免・減額はない。一部負担金の減免の要件は、災害や事業の廃止などで収入が著しく減少し入院治療を受ける時に、申請により減免をすることができ。窓口配布のガイドブックに掲載しているが、市のホームページでも分かりやすく周知している。

Q 就学援助の入学準備金は、入学前に支給すべきではないか。
A 在学する新入学児童生徒の保護者に学用品費として、6月に支給している。入学前に説明周知している。在学を確認できないため支給は困難。

—産地パワーアップ事業の

活用は—

Q 国は28年度補正予算に、農家や植木・花卉関連業者の収益性を高めるとして570億円の予算を計上したが、窓口となる市がスピード感を持って取り組むべきではないか。
A 有意義な事業なので、相談等があった場合は、支援に努めていく。

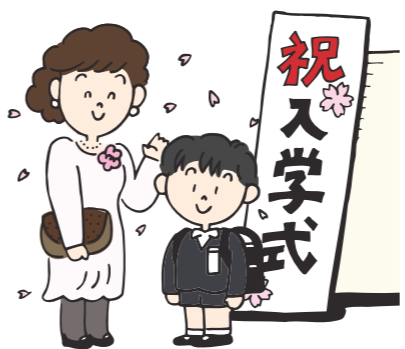
Q 全国の鳥獣による農業被害額は、毎年約200億円で推移しているが市内ではどれくらいか。
A 27年度は、約329万円である。国では鳥獣被害防止特措法を制定し、権限が市に委譲されたが、どのような対策を行なっているのか。
A 27年度はアライグマを217頭捕獲した。その他、電気柵や箱わなの貸し出しを行なっている。

Q 28年度は石川県が秋田県を抜いて1位となり、埼玉県は37位、県内第1位は、さいたま市で石川県と同レベルである。子どもたちの将来のためにも県内1位を目指して欲しいが方策を聞きたい。
A 市内では学力が非常に伸びた学校もあるので、調査研究を重ね、家庭や地域と協力して、子どもたちの学力向上に努めていく。

—滞納者に

納税緩和措置の活用を—

Q 国保税の収納率を引き上げるために、差し押さえなど滞納処分が増加しないかと心配しているが、申請による納税猶予や換価の猶予などの制度を市民に知らせているのか。



—小中学生の学力向上について—

Q 28年度の全国学力学習状況調査の結果は、どうだったのか。



「箱わな」で捕獲されたイノシシ

Q 自校式学校給食、更なる安心安全の確保を

A 環境整備により取り組む

五間 くみ子

Q 新川本公民館予定地は浸水危険度が増加。変更すべき

A 安心・安全の視点は重要、様々な観点から検討する

田島 信吉

Q 給食調理室の環境整備について、市内全域の自校式給食調理室の設置完了年度は。
A 平成29年度を目途としている。

Q 不足が生じていることについて臨時職員での限界を感じる。何らかの方向性を出していくべきでは。
A 配置等について対策を講じていく。

Q 老朽化した給食調理室の修繕計画は。
A 給食調理室だけの修繕計画は設けていない。調理器具等は、緊急性を必要に応じて行っている。また、大規模改修は校舎に併せ行う。

Q 長期間に渡り野菜高騰が続くと食材調達が困難になることが懸念される。困難事例はないか。
A そうした事例は今のところない。

Q 学校薬剤師により修繕を指摘された事項については、どのように行うのか。
A 予算措置の伴うものについては、優先順位を見極め判断していく。

Q 今後、困難な状況となった場合、緊急的な支援体制は取れるのか。
A 必要に応じて対応する。

Q 栄養士の配置について、現在の雇用状況は。
A 栄養教諭、学校栄養職員は配置基準に従い県より配置されており、不足しているところを市の臨時職員で賄っている。

Q 未配置校があるか聞か。
A 2校ある。県からの職員で調整している。

Q 未配置校があるか聞か。
A 2校ある。県からの職員で調整している。

Q 未配置校があるか聞か。
A 2校ある。県からの職員で調整している。

Q 未配置校があるか聞か。
A 2校ある。県からの職員で調整している。

Q 未配置校があるか聞か。
A 2校ある。県からの職員で調整している。



Q 新川本公民館・総合支所等との複合施設は、平成30年度の着工を予定している。去る5月国交省が公表した新浸水想定区域図では建設予定地周辺は、0.5メートル以上3メートル未満と危険度が増し、洪水時には建物に近づけない状況も分かった。新市役所庁舎建設では安心・安全を基本方針の第一に掲げ、新岡部公民館設計でも安心・安全を完全に配慮するとした案が採用された。川本の広義にわたる安心・安全は確保されるのか。市の防災計画で、地域防災拠点や指定避難所に指定している。洪水時に周辺が水没状態では機能は果たせない。この立地条件は災害基本法や水防法の趣旨及び国・県からの指導に反すると考える。また、浸水区域から外れた総合支所敷地に建設場所の変更を求め人命を守ることを最重要課題とする要望書を、深谷市川本の文化施設と防災を考える会が提出している。実現すべきである。

A 安心・安全の視点は重要なことである。様々な要因があるが、災害時の対策も含めて、今後、様々な観点から検討する。防災拠点、指定避難所の機能も検討が必要だ。避難所は想定される災害による影響が比較的少ない場所が望ましい。国・県の通達には技術的助言で強制力はなく、反しているとは考えない。



川本公民館